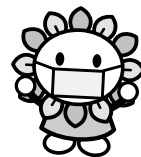




夏真っ盛り！ 積極的に新型コロナウイルス感染症と 熱中症の予防をしよう！

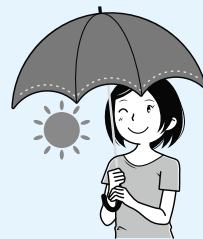


新型コロナウイルス感染症の予防として、マスクの着用、手洗いなどがとても重要ですが、実は、マスクを着用することで体感温度が上昇するなど、熱中症のリスクが高くなる恐れがあります。

熱中症は、暑い環境で体温の調整ができなくなった状態のことで、最悪の場合、死に至る疾患です。誰でも熱中症になる可能性があり、屋外だけでなく室内でも起こります。

次の対策などを行い、新型コロナウイルス感染症と熱中症の両方を予防しましょう。

- マスクは屋外で人と2メートル以上(十分な距離)離れているときには一時的に外す
- 喉が渇いていなくてもこまめに**水分補給**。1日当たり1.2リットルを目安に、起床後や入浴前後はもちろん、大量に汗をかいたときは塩分も補給
- エアコン使用中もこまめに**換気**。換気後は室内温度が高くなりがちなので、エアコンの温度設定を下げるなど調整が必要
- 暑さを避ける。外出時は、日傘や帽子、涼しい服装を心掛け、少しでも体調が悪くなったらすぐに涼しい場所へ移動



高齢者、子ども、持病のあるかた、肥満のかた、障がいのあるかたなどは熱中症になりやすいので、より注意してください。また、周りも積極的に声を掛け、**みんなで新型コロナウイルス感染症も熱中症も予防しましょう。**

問い合わせ先／市役所健康都市推進室 ☎76-8101

くらしのアドバイス

今回のテーマ

悪質通販サイトの見分け方

コロナ禍で通信販売を利用する機会が増えました。それに伴い「振り込みで代金を前払いしたが商品が届かない」「返金を求めるため事業者にメールを送ったが返信がない」「サイト自体が消えてしまった」など、通販サイトのトラブル相談が後を絶ちません。探していた希少な商品を見つけたり、残りの個数があとわずかななどの表示を見たりしても、決して慌てて契約をしないようにしましょう。

悪質な通販サイトを利用してトラブルになった場合、解決は非常に困難です。利用する前に「特定商取引法に基づく表示項目」などで事業者の住所、連絡先、販売責任者などの情報をしっかり確認しましょう。

また、次のようなサイトに注意しましょう。

- サイト上に事業者の名称、住所、電話番号がなく連絡方法がメールのみである
- 不自然な日本語の表現がみられる
- 支払い方法が前払いの銀行振り込みだけである

- ブランド品、メーカー品にもかかわらず価格が極端に安い

などは悪質通販サイトの可能性があります。

支払い手続きが完了しているのに商品が届かない場合は、事業者に対し、一定の期限を切って商品を送付するよう催告し、それでも届かなかった場合は、解約して返金を求めることができます。ただし、事業者の連絡先が不明となれば、それもかないません。十分な確認の上、慎重に利用しましょう。

困った時には、早めに市の消費生活センターや県の消費生活総合センター(☎052-962-0999)などに相談しましょう。

ポイント

通販サイトを利用する前に、
事業者の情報をしっかり確認しましょう。

市の消費生活 相談

とき 月・水・金曜日 午前9時～正午 火・木曜日 午後1時～4時
ところ 市役所 消費生活センター

